総括図

熊谷市都市計画図

平成二十八年三月印刷
平成二十九年一月一部修正
平成二十年八月一部修正
平成三十年六月一部修正
平成三十一年一月一部修正
令和二年十一月一部修正
令和六年十二月一部修正

凡例

表示	都市計画等の種類	建ぺい率(%)	容積率(%)	高さ制限
	行政区域			
	市街化区域			
	用途地域			
	第一種低層住居専用地域	50	80	10m
			100	
	第二種低層住居専用地域	50	100	10m
		60	150	12m
	第一種中高層住居専用地域	60	150	–
			200	–
	第二種中高層住居専用地域	60	150	–
			200	–
	第一種住居地域	60	200	–
	第二種住居地域	60	200	–
	準住居地域	60	200	–
	近隣商業地域	80	200	–
	商業地域	80	400	–
			600	–
	準工業地域	60	200	–
	工業地域	60	200	–
	工業専用地域	50	200	–
		60	200	–
	防火地域			
	準防火地域			
	高度利用地区			
	駐車場整備地区			
	都市計画道路			
	都市計画公園			
	都市計画緑地			
	都市計画に定められたその他の都市施設			
	土地区画整理事業区域			
	地区計画区域			
	建築協定締結地区（上段：容積率 下段左：建ぺい率 右：高さ制限）			

※生産緑地地区の指定状況は、熊谷市都市整備部都市計画課にお問い合わせください。
※建築基準法第22条第1項による指定区域：市街化区域内の、防火地域及び準防火地域以外の区域

1:20,000 (1km=5cm)
500 0 500 1000m

特別用途地区【大規模集客施設制限地区】

対象範囲：準工業地域（全域）
内　　容：床面積1万㎡を超える大規模集客施設の立地が制限されます。

地区名 妻沼西部工業団地
面　積 約 49.9ha

地区名 妻沼中央地区
面　積 約 9.8ha

地区名 妻沼東地区
面　積 約 41.1ha

地区名 別府五丁目スマートタウン地区
面　積 約 1.9ha

地区名 新堀スマートエコタウン地区地区計画
面　積 約 3.5ha

地区名 籠原駅南口地区
面　積 約 59.6ha

地区名 熊谷駅東口駅前地区
面　積 約 3.8ha

地区名 熊谷駅東部地区
面　積 約 23.6ha

地区名 熊谷駅南口地区
面　積 約 1.2ha

地区名 ソシオ流通センター駅周辺地区
面　積 約 14.0ha

地区名 熊谷流通センター地区
面　積 約 32.2ha

地区名 船木台地区
面　積 約 69.2ha

凡例

変更・決定	
既決定	

別府五丁目スマートタウン地区地区計画
凡例：地区計画区域及び地区整備計画区域／地区施設(道路)／地区施設(歩行者専用道路)／地区施設(公園)
1：5,000　0　100　200m

熊谷駅東部地区地区計画
凡例：地区計画区域・地区整備計画区域／A地区（商業地域）／B地区（近隣商業地域）／C地区（準工業地域）／D地区（第一種住居地域）／「計画図記載の道路・水路」
接する敷地の1階部分の制限「壁面の位置及び用途（日中）対象道路・水路」
1：10,000　0　200　400m

船木台地区地区計画
凡例：地区計画区域及び地区整備計画区域／A地区（第一種低層住居専用地域）／B地区（第二種中高層住居専用地域）／C地区（工業地域）／壁面の位置制限
1：15,000　0　500m

妻沼中央地区地区計画
凡例：地区計画区域及び地区整備計画区域
1：15,000　0　500m

熊谷駅南口地区地区計画
凡例：地区計画区域（地区整備計画区域）／地区施設（道路）／建築物の1階部分の用途及び壁面の位置の制限対象箇所
1：5,000　0　100　200m

熊谷駅東口駅前地区地区計画
凡例：地区計画区域及び地区整備計画区域
1：5,000　0　100　200m

籠原駅南口地区地区計画
凡例：地区計画区域／地区整備計画区域／ショッピングモール／建築物の1階部分の用途及び壁面の位置・形態の制限対象箇所
1：15,000　0　500m

妻沼東地区地区計画
凡例：地区計画区域及び地区整備計画区域
1：15,000　0　500m

妻沼西部工業団地地区計画
凡例：地区計画区域及び地区整備計画区域／A地区／B地区／地区施設(公園)／地区施設(緑地)／地区施設(調整池)／壁面の位置の制限(道路境界線から10m以上後退)対象箇所
1：20,000　0　400　800m

ソシオ流通センター駅周辺地区地区計画
凡例：地区計画区域及び地区整備計画区域／A地区／B地区／C地区／壁面の位置の制限(A・B地区)
1：10,000　0　200　400m

熊谷流通センター地区地区計画
凡例：地区計画区域及び地区整備計画区域
1：15,000　0　500m

熊谷駅東地区 高度利用地区
凡例：高度利用地区／壁面の位置の制限(道路・広場境界線から2m以上後退)／壁面の位置の制限(鉄道敷・駅地境界線から0.5m以上後退)／建築物の容積率の最低限度：200%／建築物の建築面積の最低限度：200㎡
1：5,000　0　100　200m

※1　この図面は都市計画の概略を示したものですので、詳細については熊谷市都市整備部都市計画課にお問い合わせください。

※2　地形図は最新の情報を反映しておりませんので、ご注意ください。

本市の許可を受けずに複製することを禁じます。

株式会社パスコ調製

熊谷市